

3/18 柔軟な働き方と多様な働き方の実現に向けた制度改革等について **解明交渉開催!**

育児・養育・介護に関する休暇は「有給休暇」にするべきだ!

組 今回の制度改革では、男性社員の「産後パパ休暇」や育児休職の分割取得など評価できる制度改革だが、一方賃金では「無給」となっており、「有給」に向けての制度改革で働きやすさの向上が必要である。

会 現行の取扱いで妥当であると考えている。この間、社会環境の変化を受けて社員の働きやすさの向上として、3日間の配偶者出産休暇など新設してきた。「ノーワーク・ノーペイ」の大原則があるが、社員からの要望を聞きながら働きやすさの向上に取り組んでいく。

【参考】

無給休暇→ ・ 2日を超える静養休暇・診査休暇・産前産後指導休暇
・ 分べん休暇・養育休暇・介護休暇・看護休暇

「育児・養育・介護休暇」はボーナスの期間率減額から除外すべきだ!

社員への暴力を無くしていくには **マンパワー** が必要だ!

組 女性社員への暴力事件防止にカメラが抑止力となるのか?複数社員の巡回、ガードマンの配置、警察へのホットラインなどが必要であり、何より二人勤務にするべきだ!

会 いきなり女性一人勤務を実施するものではない。深夜帯の駅体制を踏まえて配備箇所を検討していく。

社員への暴力、車内事件が増える中で、**一人勤務はあり得ない!!**